へ 13
2906
17

へ13
2906
17
昭和九年
六月五日

春曉八幡佳祿 大編卷之二

明治十五年

江戸

爲永春水著

第廿三章

盛年の余所へ行らるゝ家稼愚の早き人落魄かりけ
る人都鳥永の領域芳野といふる名妓の述懷せしかるを
ゝや彼曲輪の家小咲稼八吉野初瀬の姉と賛ゆて
聞き早くちるを惜ゝを人るの幸不幸に引あて悲嘆の
草木よ人得矣ひらべとのふむより縁るものゝ

時不曲論の花を見て

あゝふさんさぞや芳野の花ざかりを
と吟じけるより自然他人も各々を称で芳野とハ改名
せしとぞ此者ハ風流の上首位浮きのくらハ紙領城の
境界をさもうかハ高く身代賤しき或人身清せんと
言ふ時石臺の櫻をうえて教訓す是を見わ年
来の中の金盛咲く花の盛りをうらやみ羨を作く
ぞ偽不才一の覚法その義しき夏ならハ鬼後もたく

流れ水ゞ年寄りて剃髪して法名を完法と称す
摂州の知不単恋を病ひて同居しけるハ甚むつまし
いづれも捨てゝ同居しけるハ遊女の妓五女ある劣らざる
婦人自ひや猶その芳野の覚悟なるも勝れ山の奥女
の類ひも時〳〵顕れるハ今世に名の中義ゝ辺ふ手き要
屋横町の西例へ引接する娘娘娘ハ彼柳吾と二世ゆ
て契ア一粹な梅吉ゝ獲生ゝる矢の肩吾ゝ人アとく
いづれも好き生涯更ゝ多奇を惜せ一花の兵新

裏ふやうしき湯田醤まご手所へも出し世ぼ落多樂
世帝の乃具母ハ彼方ハ方こ雪醤ろう　母へノウ六梅
ある上ハ所が汗身て絞ぢやア　ろひう　へア手方ゲ絞ヨ
そまとハ左右と今ふ秀ハさんゲ　おもざらへうそ火厚へ
白湯を　ケて　おこヨ　母へナニ母　モウ湯も酒ー七五ー
ちを　ぢうり酒も　ハ　ちょ秀ハさんだるまでくあるキの逢こ
帝さんもおもに藤ごらふ　へイ五　ナ二ハ夜ハ逢こさんハ
名ムだ　ア　ひヨ　母へ左右ろ　秀ハさんハ何ど用でもありて

ぬるこ　ちひのろ　ニア外の用でハものろこもきの出動
ると衣裳の相談ス来て　お呉のごヨ　母へ　ま　何様しても
そまとちやアまこと親方さんの方の勘定をろる様ス勢ろの
ス　ぬろ柳さんふやうり逢て　金度の相談をしこ年
左右で白くそうが　出来ぢでハ　ものうス　ろ人　澄文を巻
て黄川ことりても雪くー世話ス　ろうこ度ごろう新さん
の方ろうり少ーでも秀さんの歩ろこ　金も出ー年本の金
も三分一ハ少ーて貴身の廣くーろう様ス　ーて　お呉のたゲ

ぢやア あのえ 左張りよと けの方の勝よう 知られけまぢまア
ゆうべ 公更よ お茶を出勤 させて 苦労を 仕ろく あの 茶ぢ
ノウ こんにちハ そもそハ 左張ぢまよ 時度 私が 出て 勤め 振といよ
のハ 柳さんの あでも あければ 柳さんが 金をひして 私の
身代 世ろ 廣くして お呉で あの うちとりめでもあり 早く
いべ 秀さんと 私が 内くの 相談づくで ご勤 仕張と いの
のごろう お茶の 知ふ人を 恨んで 呉で あのヨ 世ハ それハ
ちろ お茶が 墨ぬで ぬるの ぬるく する ぬべ

いろう さん
ひろかハ 何でも うあハ あひ けの ど 考賀を ひりて 裡表ば 作
さんも 表柳ちがおどもの ときの 名をいふ ゆり お茶と 遠ろて 仏面白く あの 訪ろべ
あるまへう 何と お茶を 歌ろ しろ ふるあさろ 私ろ人 子 金長が
ゆろ あのヨ ようく 考へて 看み お茶ハ 金を 立てるど 表ろれ
て 一回 死きろて 仕ろふ 大酒の 苦労ハ 雑へが こもさのど
別ろ さ 後ろ 癸一本 ととしてふる 表も あろ あの 振さ
ろのや 対登せの 不用 由 ろべ さぞ 此方の 表ろも 苦労ろして
ろ ろさろ ごろふと 言ろ しろ 大返ろて 上方へ 登ろ

より早くかのひらしの娘と情合をしてその娘を連れて
下つて三日でも和合渡業て居ながらお孫のことを尋ね
ても是迄自分とは八ヶ不実な様に思はるがお孫は
是を腹も立ず仏様が此度の出勤も柳さんへ達引ず
する根性らしいから何しく国でも評ばんが秀さん
なんぞもまだがいくと相手のある人様は勇肌な所から浅
悔をあるきんがヨトさだけさ母も子を思ふ和人さらば
操を立し縁の娘さへ一ツの鐘はまや成刻までも吉原る

抱へる外面は侠商人ハ豆腐でござるり大奈良の衆まヽ
あゝし　母「ヲヤ〳〵ぶ声であの声を聞ノウ中ぶ節よ
居さ時分よ母様夜刻じぶよ来すし　あさつけ　子「母様
お孫好ごさるあんかけのお豆腐を買てお山すな　母「十二声
今夜ハ止そふヨ此土地よ住居ば毎晩来るから何時でも
自由ござそまするニヲあの御膳を買って於孫よ給させ様
らしく第一急な病体が悪く身りて目を引付られて
真を思ひ出してたゞ身中が戦栗とする様ごトかゝ

秀八
梅ちゃん
新宅の
出来の
悪い
ちゃん

人様はまづめて梅吉さん決をさうあうさうまで「ホンニ私が
悪ひさうまで私のためまでも男ひとりと苦労をさせて
のごれ人もうしてもさうも思入を骨折て私をお前を楽
仕業させるさう堪忍して長れ左様のみと自慢らしの
けまと秀八さんと私が腹を合せてお互愛をはさうめて
四人まつと一度ハ花ぐ〜見板でも賞〜まる様子
あて見世様と思ひまい「アレサ病身な癖ふそう
意地張と他人まけまひとい人我慢の気持が別て
さうさうさう苦労さ〜こもて才一郎さん八様中
〜運てあさ悪を如考のするの人〜ふたをい人も母の
悪様欲ばかりよりあ〜ねど終を未下の仏云ふる
へ〜梅吉さん始めさをひさうを選ひをとう〜ね聖侍の
自ぶん多さ今ことをあ〜ぶがを人様如のひもあまど
まさ情〜と男ひりぶせ美まぶろしの地獄城
奥様の道理を長〜も言葉ら〜ま〜実中ごと傾い
ぶ〜ぶど同居ふる本妻さ人ふ〜ま〜と兼〜ぶ〜

ひて水になれバやうしに胸を摩り　うめ「いや〱母人さん
お前さん其様な事をいつて私にまで気をもませ[illegible]
さぜるのか其娘のお貞さんがぶんしの義理をつく
して私と御許さんと正室の夫婦にしなければならない
と申のを私の方から無理にことわつて赤子を育て
昔からとりの約束をしたのだからそして実ハ別縁ハ
ないけれど実に信切な心のお貞さんぶつゝ始終お
のきのどく私の身ハ唯も悪の報の仕舞かう

[illegible]も新六さまがらもお前さんを頼むと孫
ま飛騨の奥へまいりたる事をおききなされば　母「不孝
者　[illegible]のあきれるであらう　お前の了簡の通り秀八
さんと[illegible]　初孫して何卒母の昔方で貞と女房
[illegible]ヨト娘一人を便りとする母の寒さ凌ぐ子供は
すゝ[illegible]の常であらうにおしも表の戸をあけて
秀「お梅さんお由さんお寝か　うめ「イエ秀八さん
明るヨトいひながら明ければ這入来る秀八が「遅い

今朝 秀 来まして
おのれ こハ いたのさく
やく〳〵 ろくて 来ゐぶるみ
ヤヤ お丈夫が長くなりて
久 秀 十二そまるるゝば 眼ぐあるうち 熱れる 今日ハ
番の 晩 方 天 秀 眼ろうう 変 新 七 男 入
於人と 男ろさのか 屋 お 屋敷 を 形 て 今
すぐ 来 て 居 天 ヤ 母 ハ 裏 又 金 母
来 ぷ 是 ハ こ ろ ふ 秀 八 の 来 を 開 て 来 ふ 群
あ 人 天 ア ア 秀 ア 来 さん

楽 ぐ 新 嘗 の 使 の
ふ 子 工 そ ま ふ 左 根 と 寄 藤 の 方 へ ま ふ 人 ま ー て お
長 う 秀 イ 工 ま ぐ 雑 人 ま 左 根 ふ ハ ま ヨ ち て ま 親
ま ふ の 方 へ ハ ま 形 伝 根 と 男 の ハ ま ま 内 室 さん ま 内
別 で ま る ー て そ ま ま ま 見 板 人 板 を ふ て 来 ま て 来 ま て 大
一 産 の お 客 ま お 安 ハ ま る ま ま て も 左 丈 高 や 私 達 の
ハ ま 四 組 と 八 組 拵 て ま る ま ま の 産 第 一 新 嬢 の 弘
ま る の が 遅 見 て 初 の 産 義 と 一 度 に ま ま と ま の 根 に

今までの形よりは変わり出し桜よりは
咲いて出てる世の中に死んだ男は居る所へ久し
ぶりで其義兵衛を着物をとりつけて度々サ
ヨウナラ幽霊が出てさと言へば秀ッ
と言ってすぐ立ちすると入れ違ひに
桜の幽霊と変わりのものも
来て度々の客を待つ所へ梅
ろじ

第拾四章

ぶりあつけて物とも言葉も途切れ切れに言ひ
り人が出来て脊兼ねて桜のそばに寄る縁と知りながらも
ぶ恋をのの人恋の山 秀モシ延さん今の桜の変化を
たりても変わらぬ腹をおさえて
此第八お新のかりて出でぬ私のの変化を
ぶ変化の振りも変化の
のさうかして居るけれども義兵衛

のごとく場所義なれ汗へ行へ行くも汗落ちて仕方なく左右にまるぐ
らへとの悪推で為御恥をうけのごとく他人にも笑はれて
居る身分で仕合へ自ひぐらやアかうそうて梅吉の一
件で世間中裏中の噂女房どもお春を知らぬ者なしてうう
お春の丈夫と振りて振りと振りよ男ハまるう笑ひまるうして居る
がうう不実も不実きて不無を言ちやアなく男がうう
れ人と常居の身我を振よ嫌ひ嫌ひ振りを変も
あるう文汗同じ一日十四日人と直に振りしてのみ文して

まるうう遊人ーて知れのまれ人がのく他人ハ関まてき知らの
ぢやアれ人う変ヘヨヤ知ぢやしうう思せてお春さんの為を
お変我仕振と振と思ひぐらうう左振ハ出来ませんハ
なも私が独うひぐらまたお春さんを止てお呉成
まうしとのみのぐらやアなーいう幸侍軍に笑られ変ひうう
時の人服日の振よ振ーーーー振女を連て表をさうひで通うう
悪他人の評判よりう振ーーてお呉でうひと言ンで
あうまるハナ汗ヘヨうーーまるが大振ーよ知ら遠ぐ仕日左右

連て松本へ往たのハお糸も知てゐる通り津友さんが思ひつめて
僕しで実ハお菊をお糸に引合して二人両方に不便さが
あるゆへとも大勢が立合て無理にお菊をお糸の妹分に
秀「ヲヤ何撰して其様な不躾な事が出来ますものか
松「賤しい唄女の身お菊さんハお糸さんの御本妻
さまでござりますものヲそれハ無理でも不承知で其様
孫ひハ仕ませんハ 糸「ヲヤおくしく身分の違を言ゆる
のござす身の上田とで言るて視ればお糸ハ今こそ唄
女でも元をいへバお嬢さまで松の為にハ御主人の子お菊ハ
貧乏人の娘で宿なし同然の身ぶらう妹分にするのに
部屋がござりますと思ひてもお菊ハさし当て此身も其
略な言葉ですんどをお糸に言てハすまぬぢやけサ此後
酒の気分で言葉も答ひませうヨ 秀「今さら
其様な逃口上をお言ぶらうといふてそれハ生ぶちはけ
らさハ仕ませんハ女房にとそすりまでとも来世までも
極めてあるお糸様と松の情合ござらうまゝ主従の縁ハ

[illegible]に[illegible]て居[illegible]ヨ[illegible]ごろう様ハ[illegible]様しとも[illegible]
[illegible]さんのお[illegible]様サ[illegible]奉公[illegible]でも[illegible]せるの[illegible]ハ[illegible]と[illegible]
[illegible]死んで[illegible]様[illegible]ニ　孫[illegible]梅[illegible]さんの様よぢ[illegible]
[illegible]様生とのが[illegible]て来ね人　[illegible]分で死んで行のが
[illegible]様[illegible]死ぬ[illegible]同時[illegible]
世人　秀[illegible]様[illegible]さんハ[illegible]若[illegible]さんとの[illegible]大[illegible]の中月[illegible]さん
[illegible]様[illegible]様　私[illegible]ぢと[illegible]死[illegible]て[illegible]滅[illegible]ません　[illegible]
[illegible]地獄で不[illegible]ぢ[illegible]ヨ、[illegible]様様を[illegible]

[illegible]ぢ[illegible]ぶ[illegible]ごまぢぶ[illegible]苦労して[illegible]も[illegible]
の生涯　この梅[illegible]の[illegible]ぢも[illegible]ぬ[illegible]性とのハ[illegible]
[illegible]変[illegible]様[illegible]様[illegible]様[illegible]様を[illegible]中
[illegible]のハ[illegible]ぢ[illegible]ハ[illegible]と神[illegible]ぢが[illegible]ぢ
[illegible]ふ[illegible]氣[illegible]知[illegible]　[illegible]苦[illegible]覚[illegible]でも[illegible]げ
[illegible]ぬとの[illegible]緑[illegible]ぶ[illegible]様[illegible]様[illegible]様
[illegible]ぬ[illegible]様[illegible]ぬ[illegible]様[illegible]の[illegible]苦労や
[illegible]様[illegible]死[illegible]ぢ[illegible]ぶ[illegible]月下氷人の[illegible]

秀八
彌三郎ふ
ちゃ
お君の
姿を
うつし

の八幡の歌うらう悔しい事と無沒を考へ出して眠る
間男ばの所を沒伏せば沒こ布も推量して沒
ぎともいくぢやアあひらいかも紙合点が出来る辯ふ杉帛
振る変成言ひして沒うり腰をこうり上るがノアア今
言ふのを使ひ関解をョあるかどお前と濡ひ言合して沖
で他ふお前の振るものが出来さの人間日ひあひも男人
だらふう咲も宝ふ金弟あひ人ひ縁があるてむひうる初ると
中ふ

たぶのを助さ浅ひ上ひも今ひ安い浅ひ

秀ヨヤ雪ヨ捨方あひごと人あんなど
うひうひの娘ふ情人ふあるのが捨方あひ人松が男あひば
命を捨ても情人よあひ人お前さんの親が実ふお前
さんの振るものでも捨方あひでおまのあひば義でもうちき
ぐるの女が松の振意をあんどりひうて叶ふあひ人まと
うひ宝ふあきひうあて死ぬも結さ方が親がのあるもの
いうを男ひまはョ沒イヤ第さものご左衣言ふの話
ちあらまちアア減多ょあるもあひれ人変ご

ゑ　左右でござりますお若とおかうと両親に男ハ男がある
ものゝたとへでいふが乳呑子を相手にして吐気する様な
関ふけも面白ふもねへお若と若旦那人の中で別て年紀の
形屋の手秀八といふ男女と行方が知れぬものゆへ世間の
目で視ても聞ても知らぬ事ゆへ誰が此事を主人にして兜女子
かうものゝで止めの手前で親兄弟もねへ思ひから子ふ
便で子の所で世話もして置くものゝ妹お若が親ならば
見らけ　もお若を捨て何事ハいよいよ人でなしや七仕

ます　七私の知らぬ事ハ承知でも若旦那が十分
不義密通かなゝとお前ハいふがおまへぢやァ余り私が知らぬ
そんなおやァあやまりませんのそれよりハ愚でもお前様の言分ハ一
是非ながら若者を捨る事の出来やうハ乱性でおまへさんの
お若さんを止るの捨るのといふ争ひは身分の事成程お言でござ
うそも實のうち新しくお具合いますね　孫「何樣せうとりよのご
秀「十年以上の積ゆへおやァ身ひがお若さんを私の母親の様な
の間母親の様に縁を深く結べ様に同居もして

[illegible]年[illegible]さんを本宅の西[illegible]さんみ入て世間
へも[illegible]私の[illegible]人さんを嫁の母[illegible]と[illegible]
側人[illegible]世話せーてもらうとおもふ[illegible]
考へて[illegible]通りの注文で出[illegible]の[illegible]
母のさんハ[illegible]の[illegible]同[illegible]
[illegible]人[illegible]と當り[illegible]
[illegible]秀[illegible]私[illegible]思入[illegible]
[illegible]行[illegible]町[illegible]

[illegible]夜ハ[illegible]
[illegible]秀[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]夜[illegible]
[illegible]
[illegible]梅吉さんと二[illegible]
私の[illegible]入[illegible]
[illegible]ニ[illegible]
[illegible]元[illegible]

八ツ半ヶ時ヨリ召人初ゲ酒ニ成リ左様シテ其
ヲ紙ヒヤウ有リマセンカ 酒ヘ出ス其ガ泉の仰
新ラシク唐ラシク左様の人のゴトク考ヘテ見タ世人
今ハ其の奥様引セタ様ヨリ筆使ガ出来ル人ニ成ル
家内の方モ多都合ヲ繕シテ来ル 外房ハ千
其ヲ入様ト思フカラ其ヲ知ラ家セラレタ人ニ
ノゴテナ人モ多ケ見バ義理の涙ヒ其の変成後ヨシテ
十二日若の家ヲ先ヘ 人ニテ学ルのノ事ハ付テモ
中梅ヒ様の一ツのお時さんの泉ゴのカの角のと
大変ニ物入ガ続ケ 都合ガ悪ク成テ十日や
三十日ハ其ヲ引込セタ様ニ其ガ見張ル人ガ
内ニ年季ヲ様テ毎ケさん モ安時ヲ出セテ
ヲ人ヲ武家ヘ出シテ金ガ返ル人モ
賀モ多ケ様ル変ヲ今ハ當の自ヒ変デ日ヲ延ス
ノデ人ヲ 悪ク思フ人様ヨリ仕ル世人
ケンチガ 彼是考ヘ御ヲノ人ヲ泉ニ胸ヲノ

まて旅宴の宴を都合して侍る甲斐ゲ有ことのかりごと
トのハまて親まゝ秀八ゲ音氣を今八まゞゝ〜く世れこ
男力の如根ゲ形まて〜宮まり所ゆゝ〜ば妻向めて本妻とのハ
まゞまて〜も樂しゝ八年ゆ深き妻宅の遠ゝ恋のいゝねゲ
まろうゆまし〜出間の文續ゆ男イ言葉の義理順冥をりのて
氣毒を仕根より彼梅春と六四八今せ〜女の毒地と各を和
まて親樓をゝて今一盛を咲せんと迷ゆを宮わける
春曉八笹佳年六編卷之二了